別紙２

（別添）

令和７年度アベサンショウウオ生息状況及び生息環境調査業務に係る業務請負条件

本業務は、大岡アベサンショウウオ生息地保護区及びその周辺並びに善王寺長岡アベサンショウウオ生息地保護区及びその周辺において、安定した生息を図るうえで必要な生息状況及び生息環境にかかる基礎情報を収集・整備し、アベサンショウウオの保護に必要な生息環境保全等の対策に資することを目的としている。

アベサンショウウオは、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第４条第２項において、国内希少野生動植物種に指定されており、調査による個体の取り扱い時の影響を最小限に留める必要がある。本業務では、指切り法またはマイクロチップの挿入によるマーキング、マークの読み取りを行うことから、希少な小型サンショウウオの個体識別（指切り法及びマイクロチップの挿入）の経験が必要である。また、アベサンショウウオの生息環境は森林内部で、溝の中や落ち葉の下など特異な環境であり、生息環境の攪乱を最小限にしつつ、生息状況を把握する必要があることから、希少な小性型サンショウウオの生態等について知見を有する必要がある。

以上の観点から、下記に従い業務請負条件に係る確認書類（以下「業務請負条件資料」という。）を提出すること。

記

（１）提出書類（別添様式）

本業務の主担当者が環境省又は都道府県版レッドリストに指定されている希少な小型サンショウウオの生息状況等調査に従事した経験（指切り法及びマイクロチップの挿入によるマーキングを実施していない場合は、従事経験として認めない。）を有することが確認できる書類（契約書の写し及び経歴証明書等）。

（２）提出期限等

１）提出期限

入札説明書のとおり

２）業務請負条件資料の提出場所及び作成に関する問合せ先

入札説明書に同じ

３）提出部数

２部

４）提出方法

入札説明書のとおり。

郵送する場合は、書留郵便等の配達の記録が残る方法に限る。

５）提出に当たっての注意事項

ア　持参する場合の受付時間は、平日の10時から17時までとする。

イ　郵送する場合は、封書の表に「令和７年度アベサンショウウオ生息状況及び生息環境調査業務に係る業務請負条件資料在中」と明記すること。提出期限までに提出先に現に届かなかった業務請負条件資料は、無効とする。

ウ　提出された業務請負条件資料は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

エ　虚偽の記載をした業務請負条件資料は、無効とするとともに、提出者に対して指名停止を行うことがある。

オ　業務請負条件資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

カ　提出された業務請負条件資料は、環境省において、業務請負条件の審査以外の目的に提出者に無断で使用しない。一般競争の結果、契約相手になった者が提出した業務請負条件に係る資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき開示請求があった場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合がある。

（３）審査の結果

入札説明書のとおり。

以上

（別添様式）

令和　　年　　月　　日

支出負担行為担当官

近畿地方環境事務所総務課長　殿

所　在　地

商号又は名称

代表者氏名

令和７年度アベサンショウウオ生息状況及び生息環境調査に係る

業務請負条件資料について

標記の件について、次のとおり提出します。

本業務の主担当者が環境省又は都道府県版レッドリストに指定されている希少な小型サンショウウオの生息状況等調査に従事した経験（指切り法及びマイクロチップの挿入によるマーキングを実施していない場合は、従事経験として認めない。）を有することが確認できる書類（契約書の写し及び経歴証明書等）。

|  |
| --- |
| （担当者連絡先）所属部署：責任者氏名：担当者氏名：TEL：FAX：E-mail： |